

「くらしの学習会」

私たちの会、「くらしの学習会」は、1993年1月旧重信町の主婦数名が、暮らしの中で出てくる疑問について学習会を開いたり、意見交換したり、さらには共に行動したりすることを目的に結成した会です。テーマを特に限らず、環境問題・福祉問題・教育問題など、その時疑問に思ったり、社会問題になったりしていることを会員各自が持ち寄り、井戸端会議の中から明るい方向を少しでも見いだすことができればと考え活動しています。

会の名称：くらしの学習会

設立年月：1993年1月

会員数：活動会員 14名 購読会員：39名(2012年12月19日現在)

事務局：〒791-0204 東温市志津川 1199-9 林 方

☎・Fax 964-6956 e-mail:kt-hayashi@nifty.com

過去の

活動内容：出会い塾(講師日本人6人 外国人10人)

自然観察会5回 おさんぽ会5回

重信町長/市長との懇談会2回

見学会多数(ゴミ環境・下水道・福祉・自然・文化芸術関係など)

ゴミ拾いコンサート

講演会「名水鑑定人重信を歩く」

講演会「脳死」 講演会「木と環境」

パネル展参加(県生活センター)

パネル展「水の里重信」開催(町民会館1階ロビー)

絵葉書『三ヶ村泉』作成販売

絵葉書『三ヶ村泉』再発行小・中学生全員に無料配付

本『蝶のくる庭』作成販売

絵葉書『ジャコウアゲハ』作成販売 食草ウマノスズクサ移植

朝日新聞「出前朝日」で第24号会報作成

第50号・80号記念会報誌発行

『残したい東温市の自然展』(中央公民館1階ロビー)

『蝶のくる庭』手作りパネル展(中央公民館1階ロビー)

『蝶のくる庭』手作りパネル展(川内公民館1階ロビー)

等

活動内容：月1回例会 年4回会報『井戸端だより』発行

適宜 講演会・出会い塾・おさんぽ会・自然観察会・

視察見学・調査 等

以上

くらしの学習会 規約

- 第1条 (名称) 本会は、くらしの学習会と称する。
- 第2条 (事務所) 本事務所は、東温市志津川 1199-9 に置く。
- 第3条 (目的) 日々の暮らしの中の疑問・興味・関心事について、学習会を開いたり、意見交換したり、共に行動したりすることを目的とする。
- 第4条 (事業) 本会は、前条の目的を達成するために、必要な活動を行う。
- 第5条 (会員) 本会は、第3条に係わる関係者である活動会員、及び第9条の会報購読者である購読会員をもって会員とする。
- 第6条 (役員) 本会には、次の役員を置く。但し、会計は兼務を妨げない。
1. 代表 1名
 2. 副代表 1名
 3. 会計 1名
- 第7条 (例会) 原則として月1回例会を開くものとする。
- 第8条 (会費) 会員は、年会費を払うものとする。
- | | |
|------|-------|
| 活動会員 | 2000円 |
| 購読会員 | 1000円 |
- 第9条 (会報) 年4回会報を発行する。
- 第10条 (総会) 毎年1月に総会を開き、会計及び年間活動の報告を行い、新年度の活動計画を作成する。
- 第11条 (会計年度) 本会の会計年度は1月から12月までとする。
- 第12条 (補則) 本会の運営に規約改正が必要な場合は、例会で定める。
- 付則 本規約は、平成16年11月30日より施行する。